

## 平成 28 年度第 3 回知内町再生可能エネルギー推進協議会議事録

- ◎ 開催日時 平成 28 年 10 月 13 日（木曜日） 13 時 35 分～14 時 05 分
- ◎ 開催場所 知内町町民センター 3 階 研修ホール
- ◎ 構成員の現在数 15 名
- ◎ 出席した構成員数 13 名
- ◎ 出席した構成員の氏名
  - ・ 発電事業者 佐藤厚範（オリックス株式会社事業開発部副部長）
  - ・ 農林漁業者 宮下進也（農業者）
  - ・ 関係住民 森谷正彦（湯ノ里町内会理事）
  - ・ 農林漁業団体 南茂樹（新函館農業協同組合知内基幹支店長・本協議会会長）
  - ・ 農林漁業団体 森廣武美（知内町森林組合代表理事組合長）
  - ・ 農林漁業団体 富森昌孝（上磯郡漁業協同組合総務指導部長）
  - ・ 関係団体 山田貴志（知内観光協会アドバイザー）
  - ・ 学識経験者 丸山正浩（農業有識者）
  - ・ 学識経験者 佐藤義明（林業有識者）
  - ・ 知内町 小田島伸二（知内町総務企画課長）
  - ・ 知内町農業委員会 西野俊一（知内町農業委員会事務局長）
  - ・ その他必要と認める者 菅井剛（北海道農政事務所事業支援課課長補佐）
  - ・ その他必要と認める者 田中浩二（北海道渡島総合振興局指導保安係長）
- ◎ 出席した関係者の氏名
  - ・ 発電事業者 藤原英哲（ソーラーフロンティア株式会社）
  - ・ 知内町 大野幸孝（知内町長）
  - ・ 知内町 南一貴（知内町産業振興課農業振興係長）
  - ・ 知内町 上野真吾（知内町産業振興課林業振興係長）
  - ・ 知内町 赤松拓也（知内町総務企画課広報調整係長・本協議会事務局長）
  - ・ その他必要と認める者 寺本昌広（北海道農政事務所バイオマス事業係長）
  - ・ 報道機関 北海道新聞社、函館新聞社、北海道建設新聞社

### 1 開会【赤松係長】

### 2 出席者紹介【赤松係長】

発電事業者から順に出席者を紹介した。

### 3 会長挨拶【南会長】

- ・ 今回は第 3 回目ということで、前回までは発電事業者、また、設備整備計画につ

いてご協議いただいた。

- 基本計画素案について、初回と2回目でそれぞれ議題にしたが、今回は同じく基本計画の協議として、粗方決定するというので、スムーズな進行をお願いしたい。

#### 4 知内町挨拶【大野町長】

- 基本計画は第1回と第2回で内容を説明した。今回、農山漁村活性化基本計画素案ということで、これから事務局から内容が変更になった部分を説明し、今日である程度承認いただければと思っている。
- 課題となっている北海道電力との手続や蓄電池の設置の義務については、既に蓄電池の設置に向けての工事に着手し進めているということで、いよいよ待ちに待った大きな事業が知内町で展開できるということで、大変期待している。
- 湯ノ里地域の振興にも大きな役割を担っていただけたらと思う。

#### 5 議題【南会長】

- (1) 知内町再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画（素案）について

赤松事務局長が配布資料に沿って説明。

\* 前回からの変更点

- 計画内区域

50筆から41筆に整理。将来的な森林公園計画等の区域は除き、再生可能エネルギー発電に直接関係のある区域とした。計889,228㎡。

- 地域貢献

知内町と発電事業者で協議するという内容にした。

- 設備の撤去と原状回復

将来的な20年間の発電が終了した際、地権者と発電事業者でそのとき協議し決定するとした。

\* 基本計画素案の全項目を説明した。

**補足** 民有地が入っているため、先般の議会で買取費を予算計上し、地権者と交渉中である。【知内町 大野町長】

Q 全体の区域は889千㎡、モジュールの設置面積は152千㎡で、現実にはモジュールの設置以外の用地も工事や管理などで使われると思うが、想定されるのは889千㎡を事業者として賃貸するというのでよいか。【知内町 小田島課長】

A そういう理解でよい。【オリックス 佐藤副部長】

Q 20年間の買取制度だが、20年後、北海道電力は発電した電気を買わないということになるのか。【知内町 大野町長】

A 買い取る義務は終了するので、そこからは民間同士（の協議）。FIT制度の以前

もメガソーラー発電所はある。電力会社によほどの事由がない限り、買わないということは想定していない。価格や買取方法については北電と要相談。事業から撤退する場合は、元どおりパネルを撤去するが、制度上の観点では、日本が20年後に全て自然エネルギーが必要ないとなっていない限り、基本的には継続的に事業を進めていく可能性のほうが現時点では高い。【オリックス 佐藤副部長】

Q 20年後どうなっているかはわからない。国の政策がどうなるか読めない。固定買取は1kw40円の20年間であるが、それ以後はいくらで買ってもらえるかは北電との協議となるということでしょうか。【知内町 大野町長】

A そのとおり。【オリックス 佐藤副部長】

Q 通常、発電に関する設備で20年ほどの長い耐用年数のものはないと思われるが、20年持たなかったとすると、途中でパネルを更新するなどの想定はしているか。【知内町 小田島課長】

A 耐用年数については発電設備で17年間となっているが、1個1個物によって違うが、経済耐用年数20年間は持つだろうと前提にFITの期間が設定されている。もちろん壊れたものは替えるが、基本的にはメンテナンスをしていく。電気を直流から交流に変えて北電の系統に乗せるパワーコンディショナー設備については、基本的には中の部品はそっくり入れ替えるような状態。メンテナンス契約の中で定めて、その費用を期中でリザーブをしておく。【オリックス 佐藤副部長】

Q 売電収入を町に納入し、一次産業や町のために使うとあるが、主にどのようなものにどのぐらいの金額を使っていきたいと考えているか。【宮下氏】

A これからの協議である。基本計画では事業者と町で協議をさせていただき、売電収入の何パーセントとほうたえない。方向性が出たら、協議会で説明する機会はあると思う。新しい条例を作り、農業、漁業及び林業の振興のためなど、きちんと目的を定めて基金を造成する。その中から議会に諮って基金を取り崩し使うことになる。発電事業者とは、早い時期に確定をしたいと話している。議会からも地域貢献でいくらもらえるのかと質問を受けているので、皆さんにも説明したいと思っている。【知内町 大野町長】

Q 事業計画区域の部分だが、当初、旧育成牧場一帯となっており、その前にも農業振興区域となっており、今までの説明の経過では、全体となっていたにも関わらず、(今回区域を縮小した)もっと合理的な説明がほしい。【南会長】

A 今回、区域を絞ったのは、実際に再生可能エネルギー発電に直接関係ある区域だけとした。農協の土地も農振区域から一体として外したが、そちらは将来的な公園の整備計画などの区域で、農山漁村の再生可能エネルギーの区域ではない。【赤松事務局長】

Q 今回なくしたということか。できればもっと早く説明してもらいたかった。基本計画を作る直前になってからでは、農協としての対応や説明の仕方も変わって

くる。【南会長】

A 素案の段階では、90 数ヘクタールということで想定していたが、事業者と絞り込んだ時点で、エネルギー関連ではない部分は除外して、今回変えた。【知内町農業委員会 西野事務局長】

Q 基本計画は今日、本決定となるか。【南会長】

A 今は案として示させてもらっているが、今日の協議会で、前回から変わった3点説明をさせていただいている。それを理解していただいて、認めていただければ、正式に基本計画として町が策定し、手続を進めていく。【知内町 大野町長】  
以上の議論を踏まえ、基本計画素案が承認された。

(2) その他

Q この後、町の内部手続きを踏まえて作成月日が入ると思うが、いつの日付か【北海道農政事務所 菅井課長補佐】

A 内部決裁が完了した日となる。今月内と考えている。【赤松事務局長】

Q 若干、計画が微修正されているが、それによって前回示された全体工程のスケジュールや人員は変わる予定はあるか。【知内観光協会 山田アドバイザー】

A 案ではあるが、現段階では、前回示したスケジュールからの変更は考えていない。【オリックス 佐藤副部長】

**補足** 既に蓄電池の工事で一部動いている。地鎮祭という形で、日にちを定めて、いよいよ知内町のメガソーラーがスタートするというセレモニーを考えている。決まったら各構成員の皆さんにご案内したいと思っている。【知内町 大野町長】

6 閉会【赤松事務局長】 14時05分